

大東市立自転車駐車場 外部評価結果

評価対象施設	大東市立四条畷駅西・野崎駅南・野崎駅西自転車駐車場
指定管理者名	有限会社 サード・パーティ・ロジテック
評価対象年度	平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度
施設所管課名	都市整備部 都市政策室 交通政策課

- 令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となる。
- コロナ禍における市の対応として
 - ①令和 2 年 4 月・5 月の緊急事態宣言時には、学生の定期利用者に対し、施設を使用しなかった利用者への還付手続きを行い、その金額については、市に収める納入金の額から差引いています。
 - ②コロナ禍による外出控えにより利用料金が前年度比約 8 割に減収となっています。施設運営にかかる経費と納入金を合わせて不足する金額については、1 / 2 の額を納入金から差引くこととしています。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営の改善点等

- ・各施設とも利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・事業計画書に記載がある提案事項で、未実施の事業については今後、精査が必要である。
- ・平成 30 年の野崎駅西自転車駐車場の移転及び、令和 2 年 8 月の部分再移転については、利用者の状況、要望などを見極めながら柔軟に対応し、スムーズな移転を実施。既存の 1 か所から 4 か所への移設となり、多くの調整が必要となるにもかかわらず、大きな問題等なく運営を行っていたことが評価できる。
- ・市が新型コロナウイルス感染症対策として実施した学生等の定期利用料金の払戻しについては、問題なく還付手続きを行っていた。

○収支状況等について

- ・令和元年 10 月から実施した QR コード決済の「PayPay」上での新着情報利用の掲載など、利用者の利便性の向上と利用促進に力を入れている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全体的に収入が減少となり、野崎駅南、四条畷駅西については収入減少が大きく影響を受けているが、収入減少に伴う納入金の見直しについて減額協定を締結し、適正に管理運営を行っていた。
- ・減収分全額の補填とならないことから、特に令和 2 年については、厳しい運営状況となっていると考える。

なお、当該施設の次期の指定管理者として現在の指定管理者が選定されたことから、以下の点について留意されたい。

- ◎今後もコロナ禍の影響が考えられるため、新しい生活スタイルに合わせた効率的な施設運営に努められたい。

◎アンケート調査結果を分析し、より効果的な施設の管理・運営を行うなど、今後の施設の運営に活かしていただきたい。

2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○所管課の評価の仕方について

- ・事業計画書の自由提案について、自己評価や実績から、当該施設での効果的な提案であるか等検証すべきではないか。また、未実施な自由提案については、翌年度評価に反映できるように内部評価を行うべきである。
- ・指定管理者が独自で行ったアンケートについては評価した上で、今後の対応として、「分析と考察を加えるべき」と記載したほうが良いのではないか。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・適切に管理運営を行っているとはあるが、事業計画書に記載のある項目で実施していない事業がある。新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は事業計画の進捗管理を行い、事業の定期的な確認を実施するべきである。

3. 総合評価

- ・協定書・仕様書に基づき、適切な管理運営を行っている。
- ・毎日稼働しながら、旧の施設から新たな施設へ、大きなトラブルなくスムーズに移行できたことが評価できる。
- ・新型コロナウイルス対策については、防災マニュアルに感染症予防対策を追記し、各駐車場にて新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、安全な施設運営に努めていることなどが評価できる。
- ・事業計画書に記載されていて未達成な事項や提案事項については、コロナ禍の状況を鑑みながら可能な範囲で事業を進められたい。